

【重要】令和 6 年 9 月 1 日以降 パスポート(旅券)を受け取る方へ

お問い合わせ先

見附市パスポートセンター

☎0258-62-1700

新潟県パスポートセンター

☎025-290-6670

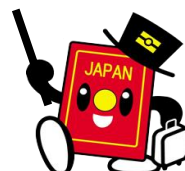
👉 パスポートを受け取るときには、国の手数料と県の手数料の両方を支払う必要があります。

県の手数料について

令和6年8月末で**収入証紙の販売が終了**するため、

9月1日以降に収入証紙を購入して

パスポートの手数料を納めることはできません。



《令和 6 年 9 月 1 日からの支払い方法》

(1) 紙申請・電子申請の方 共通 窓口で国と県の手数料を納付

- ・ 国の手数料 収入印紙(変更なし)
- ・ 県の手数料

① **キャッシュレス決済**(窓口でクレジットカード、電子マネー、コード決済)

② 納付書による金融機関での納付(納付済証原本を旅券窓口提出)

※紙申請の方 → **申請時**にお渡し **電子申請の方** → **交付時**にお渡し

③ 購入済の収入証紙(令和7年 3 月末まで使用できます)

できるだけ
**キャッシュレス決済で
お願いします!**



(2) 電子申請の方のみ選択可 オンライン決済による一括納付

国の手数料と県の手数料の両方をクレジットカードで支払う



【旅券窓口でのキャッシュレス決済で使用可能なブランドマーク一覧】

↑ 詳しくは県の HP をご覧ください。

カード決済



電子マネー



※「PiTaPa」はご利用いただけません。

コード決済



銀行 Pay